

ワ イ ド ス タ ー 通 信 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]	[現 行]					
附 則（令和 8 年 7 月 29 日 渉外 000600000207-01 号） （実施期日） 1 この附則は令和 8 年 8 月 1 日から実施します。 （経過措置） 2 この附則実施前に、支払い又は支払わなければならなかったワイドスター通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 （その他） 3 経企第 6306 号（令和 7 年 3 月 25 日）の附則第 3 項第 5 号の <i>ア</i> の <i>ア</i> の②を次のように改めます。 ② 相互接続通信に係るもの <table><tr><th rowspan="2">料 金 種 別</th><th>料 金 額</th></tr><tr><td>30 秒までごとに次の税抜額（かっこ内は税込額）</td></tr><tr><td>ワイドスター通信料</td><td>①に規定する料金額と同額</td></tr></table>	料 金 種 別	料 金 額	30 秒までごとに次の税抜額（かっこ内は税込額）	ワイドスター通信料	①に規定する料金額と同額	
料 金 種 別		料 金 額				
	30 秒までごとに次の税抜額（かっこ内は税込額）					
ワイドスター通信料	①に規定する料金額と同額					